厚生環境教育常任委員会視察報告書

厚生環境教育常任委員会委員長　　若尾敏之

１ 日　　に　　ち	令和６年 10 月 29 日（火）　13 時 30 分～15 時 40 分
２ 視　　察　　先	石川県小松市
３ 参　　加　　者	委員長：若尾敏之　副委員長：黒川昭治 委　員：獅子野真人、城處裕二、寺島芳枝、仙石三喜男、嶋内九一 福祉部長：加藤洋子　議会事務局：武井かぐみ
４ 調　査　内　容	小松市重層的支援体制整備事業について
５　所感、主な質疑の内容、提言事項、課題等	今回の視察のテーマが大変難しい内容であるとの思いから、本委員会では８月 19 日に勉強会を開催しました。市の担当者から １．重層的支援体制整備事業とは ２．事業実施の背景 ３．重層的支援体制の内容 ４．多治見市の現状と課題 について、説明を聞きました。 本市では、重層的支援体制について令和３年 10 月から庁内ワーキングを設置、今年２月までに６回開催し、方向性等を検討してきました。令和６年度に運用方法を決定し、令和７年４月から運用開始を予定しています。 **【小松市重層的支援体制整備事業について】** 説明者：小松市くらしあんしん相談センター長　村井　剛　氏 小松市では、重層的支援体制移行準備事業を経ずに、令和３年度から重層的支援体制整備事業に参入された。 市・高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）・障がい者相談支援事業所・ふれあい支援センター（生活困窮者自立相談支援）などの各分野別の包括的相談窓口において市民からの困りごとや悩み事福祉ニーズなどを丁寧に聞き、支援が必要な方に適切にサービス提供できるよう「断らない相談」に努めてこられた。 「断らない相談」と「必要な支援につなげる」相談支援体制は、重層事業が求める「属性を問わない相談支援」の方向性に沿っており、結果、令和３年度から実施するに至った。 また、平成 24 年 10 月に「くらし安心ネットワーク協議会」を設置し、高齢者・児童・障がい者の各種虐待と権利擁護、ＤＶ防止、自殺対策、障がい者差別解消、引きこもり、８０５０問題に行政や民間団体など多機関が連携協力し、諸問題を解決していくための総合的な対策を推進及び効果的かつ円滑な取組を実施した。この協議会には、高齢者あんしん部会・児童あんしん部会・障がい者あんしん部会・ＤＶ

	防止部会・いのちと心の部会の５つの専門部会があり、参加委員が各分野で地域の生活課題となっている諸問題について議論検討を続けている。 　重層的支援事業の実施には、制度の狭間や複合化の問題に対して多機関のネットワーク機能が欠かせず、相談支援体制に重層事業で新たに追加する機能（多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業）により、小松市の実情に合った包括的支援体制の構築を目指しておられる。 **【相談窓口に来られない支援の必要な方の把握について】** 　本人は支援の必要性を感じていないが、周りが何とかしてほしいというケースについては、高齢者総合相談センターやふれあい支援センターなどの介護分野、生活困窮分野からの情報が多く、重層的支援会議で情報を把握している。具体的なケースでは、近隣住民、民生委員、医療関係機関、福祉施設の関係者から情報を把握している。また、属性を問わない相談支援が求められているが、全ての包括的相談支援事業者が専門的なスキルがあるわけではなく、相談者の要求を全て受け付けることは不可能である。専門外の相談でも、お話をお聞きし、必要な相談支援機関につなげるというスタンスである。 **【所感】** 　重層的支援体制の重層的という言葉の意味は何となく理解できそうであるが、中身は広範囲に渡り、また多くの機関の連携が必要な重要な施策であると感じました。 　本市では、来年４月からの実施に向けて準備しておられ、今後いろいろな場面で耳に目にするテーマだと思います。まだまだ勉強不足の感はありますが、少しでも貢献できるように、と思えた視察でした。
６ 写　真　等	 小松市役所にて

※視察先１件に１枚作成すること。